

令和元年宇治田原町議会運営委員会

令和元年12月17日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 令和元年第4回（12月）定例会について  
・議案第56号撤回請求について  
・議事日程（第4号）について
- 日程第2 令和2年第1回（3月）定例会日程（予定）について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

今朝の見回りの後、田原小学校へ行きました。この12月に入って、児童会役員中心に毎朝あいさつ運動をやっています。6名ぐらいですけれども、これが非常に気持ちのよいやり方をとっていました。

実は、黄色い帽子を結構ちゃんと脱いで校門をくぐると、皆さんに挨拶をする。こういうようなやり方を行っています。今までから挨拶運動というのは結構、私らの時は別として、私らPTAをやっている30年も前から時々やっておりましたけれども、こういうようなやり方を、自発的かどうか知りませんが、やっています。

実は、もう1週間で終わるかなと思ったら、2週間、今度3週間目に入っています。来月、新しい年を迎えても、1月24日までやるというふうに聞いています。いや本当に、ここまで続けてやりますと、単にこういう礼儀という外面的な部分よりも、礼節の部分、内面的な、相手に対してこういう尊敬、そういうような部分も出てくるんじゃないかなというふうに思っています。非常に彼ら、彼女らにとってはよいことだなということを、つくづく痛感しております。

余談になりましたが、こういうことで、宇治田原っ子というものを、これは宇治田原っ子やというような感じで内外に広めてもらったら、非常にありがたいなというふうに思っております。

本日の委員会でございますけれども、令和元年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） では、皆さん、改めましておはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。松本委員長、今西副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げたいというように思います。

令和元年の第4回定例会も、12月4日に開会をいただきまして、それぞれ議会運営のほうで大変いろんな面でお世話になり、ありがとうございます。明日、最終というような予定もいただいている中、いろいろとよろしく願いを申し上げていきたいというように思っております。

今年も令和元年が5月からスタートいたしまして、もうあと2週間で終わろうとしている、非常に年の瀬のこんなような状況でございますけれども、本町におきましても、今、新庁舎の建設等々、また事務事業の令和元年度の予算の執行についても、鋭意進めさせていただいているところでございます。

そういった中で、また令和2年度の新しい予算編成にも、今、手を入れているところでございまして、早急にまとめていき、また議会とも相談をさせていただきながら、またお願いをしていきたいというように思っているところでございます。

そういった中で、事務事業も委員それぞれのお力添えによりまして、予定どおり推進をさせていただいているようなところでございます。まだ12月には、特に26日から消防団の年末警戒を4日間、今まで、以前は27日からお世話になったところ、今は26日から30日までということでお世話になっているところでございます。

そういった中、また、もう2週間を超えますと、また令和2年が始まるわけでございますけれども、1月の新年早々から、1月12日には消防団の出初め式、またその日に終わりましたら成人式ということで、早々にいろんな事業があるわけでございますけれども、また委員各位には、いろんな角度からご支援賜りますように、よろしく願いをしていきたいというように思います。

また、今日は議会運営委員会の中で、この日程にも上がって大変お世話になりますけれども、議案第56号の件については、また後ほど説明をさせていただきますけれども、撤回をさせていただきたいと、このように思っておりますので、いろいろとよろしく願い申し上げたいというように思います。

年の瀬、大変お忙しい中でございますけれども、特に今日はちょっと穏やかな日ですけれども、非常に寒さが厳しくなっておりますし、またインフルエンザというのも、本町では少し感染されているようにも聞いたりしますけれども、そんなに大きくあれはないですけれども、非常に全国的に猛威をふるっているというような状況もございますので、委員各位におかれましては、お体には十分ご自愛いただく中で、ますますのご活躍を心からお祈りするところでございます。

そうした中で、今日はいろいろとよろしく願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たりまして、ご挨拶にさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思っております。

日程第1、令和元年第4回（12月）の定例会についてを議題といたします。

まず、ご挨拶にもございましたけれども、議案第56号撤回請求についてでございます。

議案第56号撤回請求につきましては、町長より本定例会開会日に、議案第56号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについてが、提出、提案説明がされました。文教厚生常任委員会に付託されたところでございます。委員会においてさまざまな議論が展開されましたが、提出者でありま

す町長から、お手元に配付いたしております事件撤回請求書が提出されました。この議案第56号の事件撤回請求書につきまして、理由、経過でございますが、説明等をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（山下康之） この件につきましては、心からお詫びを申し上げたいということで、立ってご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

この議案の撤回についてでございますけれども、令和元年12月4日付で提出させていただきました議案第56号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについてでございます。この議案の撤回をお願いしたいということでございまして、宇治田原町の議会会議規則第20条の規定によって事件撤回請求をさせていただくものでございます。

このような事態になったことを、まずもって心からお詫びを申し上げたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

この議案につきましてでございますけれども、審査いただきました文教厚生常任委員会、ここにおきまして、本当にこれまでから大変不十分な説明であった中、大変その欠如があったと。それとまた、改正内容に係る検討していただく不足、こういったような事案があったわけございまして、大変いろんな委員会の中でご指摘も受けたというところございまして、そういう中で、委員会の中では継続審査ということで、非常にありがたいお言葉をいただいたところでございますけれども、その委員会の中で、いろんな議論をしていただく中で、そういった内容につきまして、町といたしましても、その事項についてしっかりと真摯に受け止めさせていただきまして、そういうことの、再度こういったことがないように、また町内部でしっかりとその辺も検討する中で、再度検討させていただく必要があると、このように判断をいたしましたことから、今回この議案について撤回をさせていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく取り扱いを、取り払いをお願い申し上げます。簡単でございますけれども説

明にかえたいと思います。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

今、副町長から事件撤回請求書についての経過、説明等がございました。何か皆さん方から質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、なしということで、この次に、この事件撤回請求書の取り扱いにつきましては、明日18日の再開日、閉会日に当たりますが、に撤回理由の説明を改めていただき、議会において許可するか否かをお諮りしていただきたいというふうに思います。ぜひ、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

それでは次に、議事日程（第4号）について、事務局から説明をお願いします。村山事務局。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております令和元年第4回宇治田原町議会定例会の議事日程（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和元年、明日12月18日水曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、宇治田原町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきましては、地方自治法第182条の規定に基づき選挙を行うこととなります。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にいたしたいというふうに考えております。指名の方法につきましては、先例によりまして、議長が指名することといたしたいと思います。

指名推選にすることが決定いたしますと、一旦暫時休憩を入れていただきまして、事務局より、今参考にお付けしてありますけれども、推薦者名簿を配付させていただきます。再開後、議長より選挙管理委員4名と補充員4名を指名いただき、指名推選、いわゆる当選人に定めることにご異議ございませんかという指名推選の方法により選挙をいただきたいというふうに思います。その後、議長より会議規則第33条第2項の規定によりまして、当選人に当選の旨を告知していただきます。

日程第1につきましては以上でございますけれども、明日9時半から予定しております議員協議会におきまして、私の方から再度、今のような説明を全議員にさせていただきますというふうに考えております。

次に、日程第2、議案第56号の撤回につきましては、先ほど副町長のほうからご説

明いただきまして、質疑ございませんでしたけれども、許可することについて、議会においてお諮りをいただく形で進めていただきたいというふうに考えております。

次に、日程第3から日程第7、議案第48号、49号、53号、57号、58号の5議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますので、谷口委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第48号から1件ずつ討論、採決を予定させていただいております。

なお、この総建に付託されております5議案について、討論の申し出はございませんでした。

次に、日程第8及び日程第9、議案第54号と55号の2議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますので、原田委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただき、その後、それぞれ討論、採決を予定させていただいております。

こちらの2議案につきましても、討論の申し出はございませんでした。

続きまして、日程第10から日程第17までの8議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会の藤本委員長より委員長報告をしていただくことになっております。その後、8議案につきまして、一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。こちらのほうも、議案1件ずつ討論、採決という形で進めていただきたいというふうに思います。

なお、議案第43号の一般会計補正予算につきましては、今西議員から反対討論、そして51号の特別職の給与条例の改正につきましては、山本議員からそれぞれ反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決といたしたいというふうに思います。

次に、日程第18、意見書第1号、下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算の確保を求める意見書（案）につきましては、12月4日、定例会開会日の議員協議会において協議いただいておりますように、総務建設常任委員会谷口委員長より提案理由の説明を求めた後、質疑、討論、採決という運びを予定しているところでございます。

そして、日程第19、最後になりますけれども、閉会中の継続調査の申し出につきまして、従来どおり、議会運営委員会、総務建設・文教厚生常任委員会、そして新庁舎・新名神・小中一貫の特別委員会、そして広報編集委員会、7委員会から継続調査の申し出を提出していただく予定をしておりますので、日程第19に上げさせていただいております。

議事日程（第4号）につきましては、以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、ただいま事務局から議事日程（第4号）についての説明がございました。質疑等がございましたらご発言を願いたいと思います。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、なしということで、特にないようでございます。これをご了承願ったということにします。

以上、日程第1、第4回（12月）定例会については、これで終了いたします。

日程第2、令和2年第1回（3月）の定例会日程、予定でございます、について議題といたします。

先に、私の方からご提案をさせていただきます。

一番末尾でしたでしょうか、こちらに定例会日程（予定）となっておりますが、令和2年第1回（3月）の日程が準備されております。ここで、本会議それから委員会というふうに大きく分かれておりますが、主に本会議のほうについて、3月2日月曜日でございますが、定例会の開会ということでございます。そして、5、6が再開日で一般質問、2日目は予備日ということで、5、6に設定をいたしております。そして、12日にも再開ということで木曜日、再開日を設定いたしております。そして、飛びまして、26日木曜日、これを再開日、閉会の予定となっております。会期は3月2日から26日までの25日間ということで、予算の関係もございますので、長い会期になってございます。

その前に、委員会のほうでは、簡単に申し上げておきますと、議運の委員会が、この定例会に際して行う議運でございますけれども、2月25日。それから、一般質問の受け付け開始がその翌日でございます。26日水曜日。27日は、その抽選を行います。ということでございます。しかし、締め切りについては、この27日の17時ということでございます。

その後ずっと入りまして、3月2日は全員協議会なりでございます。9日には予算の特別委員会で、補正予算の関係。それから、10日、11日は常任委員会で、総務建設と文厚ということでございます。それから、16日からは予算特別委員会でございます、順次開催をするということでございます。ちょっと小学校等の日程がありますんで、ちょっと飛んでおりますけれども、こういうような内容で、23日まで開かれるということです。25日、これが議会運営委員会ということで、この中には、6月の定例会の関係もこの中で協議されるということになります。26日が閉会日ということで、そのと

きに全員協議会等々が開催をされるということでございます。

ただいま提案をいたしました日程について、質疑等がございましたらご発言を願いたいと思います。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、なしということで、この日程でお願いをしたいと思っております。3月の議会運営委員会で正式決定をいたしますが、一応現時点で、そういうことでご了承願ったということでございます。

日程第3、その他でございますが、何かこの際ございませんでしょうか。ご発言を願いたいと思います。それでは、奥谷総務部長。

○総務部長(奥谷 明) それでは、私のほうから、前回の議会運営委員会の場でもお願いを申し上げておりましたが、明日今定例会閉会後の全員協議会におきまして、4件の内容につきましてご説明、ご報告を申し上げたいと考えております。

1点目が、令和2年度宇治田原町の組織改革についてということで、来年度におけます組織改革におけます現在の予定、ご説明を申し上げたいと存じております。

それから、2点目が、公共施設の跡地利用についてということで、一般質問のほうでもご質問いただいておりますが、現時点での役場庁舎跡等の公共施設の跡地利用について、ご説明を申し上げたいと存じます。

それから、3点目が、例年この時期にご説明いたしております本町の財政状況、要は財政シミュレーションにつきましてのご説明。

そして、4点目が、昨日、第3回目の宇治田原町まちづくり総合計画審議会を開催したところでございます。この会議におきまして、現在の総合計画の見直し、また地域創生の総合戦略の見直しを進めておりますが、昨日第3回目の会議を開催いただきましたので、その内容につきましてご説明等を申し上げたいということで、以上4件のご説明、ご報告をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長(松本健治) ただいま、明日12月18日の全員協議会での報告内容について説明がございました。組織改革それから公共施設の跡地利用、それから宇治田原町の財政状況、シミュレーションですね、それからまちづくり総合計画の審議会開催結果の概要でございます。以上、ご報告ございました4件について予定をしております。

その他、ほかございませんでしょうか。副町長。

○副町長(山下康之) 私のほうから1件、お願いをしていきたいと思っておりますけれども、先ほど3月の定例会(予定)ということでございましたけれども、3月定例会の

ときに、現在、人権擁護委員として頑張っていたいております谷川さんの任期が終わることから、3月定例会でまた人事案件としてお願いをしていきたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（松本健治） 人権擁護委員ですね。はい、わかりました。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） すみません。先ほど、委員長のほうから3月定例会の予定ということで提案をしていただいたんですけれども、ちょっとカレンダーが、24日が月曜日、祝日となっております関係で、通常ですと月曜日開会の1週間前に必ず議運を開催するところがございますが、祝日ということで、そこが火曜日にずれ込んでいるということで、申し合わせで決めております1週間前議運というのが実現できていません。まず、そこを報告させていただきたいと。

その関係もございまして、行政側には、いつも一般質問の受け付けから一般質問当日まで中5日という形で日数を取らせていただいているんですけれども、実はこれ、中4日しかないということで、一般質問の調整が非常にタイトな形になるというふうに思われますので、また議員さん方にも、最近早い目に出していただいておりますので、そういった形でお願ひしたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたします。すみません。

○委員長（松本健治） 今ございましたように、これはカレンダーの関係もございまして、ちょっと通常よりもタイトに日程がなってくるということでございます。今もございましたけれども、ある程度事前の調整をすることによって対応は可能だろうというふうに思ひますので、そういうことでよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

そのほか、ございせんか。今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） 宇治田原町議会としては、議会改革にこの間ずっと取り組んでまいりまして、住民の皆さんに開かれた議会を目指すということで、傍聴規則の全部改正や一般質問等々、皆さんと一緒に取り組んでまいりました。議会中継もやっていない中、できるだけ傍聴に来てもらおうという取り組みもしてきたかと思ひますが、先日の一般質問を傍聴された方の感想をちょっと聞いたんです。ちょっとその辺、その中で気になることがあったので、ちょっとお伝えだけしておきたいなと思ひまして、発言をさせていただきます。

感想の中に、全体的に元気がないと。特に、答弁者、全員が全員そうやとはおっしゃいませんでしたが、下を向いて原稿を小さな声で読むだけやと、やる気が感じられないと、がっかりしたという、そんな感想がございまして、せつかく足を運んでいただいた

方に、そんなふうに感じられたということが、私はちょっとショックでして、そういう点では、質問者もちろんそうですけれども、答弁者のほうも、ちょっとそういう意識で答弁に立っていただきたいなというふうに感じましたので、ちょっと一言、申し上げておきます。以上でございます。

○委員長（松本健治） それは、意見でいいんですか。

○副委員長（今西久美子） 意見で結構です。

○委員長（松本健治） いや、実は私も、この件では、ちょっと真逆なんですけど、そういうのがメールもちょっと2、3入ってしまっていて、折り返しやっていたものですが、ちょっと逆なんですけれども、非常にいろんな方面、多方面から質問、そういう展開をされているということで、評価は、申し訳ない、今西さんが言われた後で申し訳ないんですけども、そういう逆のご意見もございました。見方によって若干違うかもしれませんが、議員のほうからも、いろんな角度から展開をされておりますので、まあまあ、ちょっと励みに言われたんかもしれませんが、そういうお言葉もあったということとで申し上げておきたいなというふうに思います。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前10時31分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      松   本   健   治